

次に、議席5番、橋本正裕君。

〔5番 橋本正裕君登壇〕

○5番（橋本正裕君） 皆様、こんにちは。また、傍聴の皆様方におかれましてはご苦勞さまでございます。議席番号5番の橋本正裕でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき圏央道について2点、境町の収入アップ大作戦と民間活力の導入による公共施設の充実についてと、治安対策について、水道料金についての大きく4項目、5点について質問をさせていただきます。野村町長におかれましては、「安心・安全・安定のまちづくり」の目標のもと、住民福祉向上に尽力をいただき、ここに深甚なる敬意をあらわします。また、前回の一般質問のときにお願いをした境町議会の圏央道境インターチェンジ周辺開発調査特別委員会の研修の際には、古谷副町長を初め鈴木企画課長、野口補佐も一緒に研修をしていただき、ありがとうございました。ぜひ次回の研修にもご参加をお願いしたいなと思っております。

それでは、圏央道について、まず1点目にインターチェンジ周辺に対する町の考え、圏央道の構造による地域への影響について及び国道354号バイパスの整備についてをご質問させていただきます。圏央道については、前回の定例会でも質問をさせていただきましたので、詳細については省略をさせていただいて、境インターチェンジ周辺開発のその後の経過というような観点についてお聞きをしたいと思っております。

9月の定例会で報告のあったコンサルタントも決まり、インターチェンジ周辺については本格的に検討がされ出したのではないのかなと思っております。最近、境西高周辺のほうが企業立地には適しているのではないかと、そのような話もうわさ程度ではありますが、聞いてもおります。そこで、インターチェンジ周辺の経過と方向性について、当町ではどのような考えを持っているのかをお聞かせください。あわせて、コンサルタントからの所見なり見解等あれば途中でも構いませんので、お聞かせいただければと思っております。

次に、圏央道の境町を通る区間には、高架（橋脚）部分と、あと盛り土部分という形で2つの構造に分かれていると聞いております。橋脚については、行き来がスムーズにできるのかなと思っておりますので、多分塚崎地区とかは問題はないのかなと思っております。ただ長田から猿島地区、森戸地区にかけては盛り土になると聞いておりますので、常磐高速道路が盛り土の区間のところなんかは、地域の交通や生活が分断され、生活が不便になったというような、近くの住民だと思っておりますけれども、話も聞いております。境町では、そのような影響が住民に出ないようにどのような対策をとっているのか、また町としての対応をお伺いしたいと思います。

1点目の最後になりますが、国道354号バイパスについてお聞きをいたします。10月9日に県庁にて実施された国道354号整備促進協議会、私も議長のかわりに参加をさせていただきました。その中でも説明がありましたが、現在平成24年の圏央道開通、あと5年ですね、開通までには猿山から山崎の下妻街道までの2キロ区間、こちらが最重要区間として設定され、その完成に全力を尽くすと。優先区間ですね、絶対つくりますよという知事のお話もありました。しかし、その中でやはりその先の区間が重要なのではないのかなと。取り付け道路として圏央道に上がるための道路なので、354のその2キロ区間というのはどうしてもつくらなくてはならないと思います。しかし、やはり道路というのは皆さんも354に乗ってわかるとおり、群馬のほうからずっとこの鉾田

の先のほうまで354というのは行っております。この山崎の下妻街道から伏木の先のさしま少年自然の家のあたり、坂東市との接点、ここまでの計画というのはどのような見通しを持っているのか、県からどのような回答を得ているのか、国からどのような回答を得ているのか、その辺を町の考えを聞かせていただきたいなと思います。

それから、境町区間の予算、今年度の予算は前回の定例会でも聞きましたけれども、全体予算、大体幾らぐらいかかるのかと、その辺もあわせてお聞かせいただきたいなと思っております。また、坂東市においてもさきの促進協議会でも幾ら幾らつけているという話がありましたので、坂東市はどれぐらいの予算をつけてやっているのかというのこともあわせてお聞かせ願えればと思っております。

続きまして、圏央道について2点目といたしまして、企業誘致に対する町の考え方及び企業誘致対策の課ないし係の設置についてご質問をさせていただきます。これ、前定例会でもこちら質問させていただきましたが、現在整備が進められている圏央道は、やはり県内東西の新たな交通の背骨となるものと確信をしております。また関東、成田から横浜の先までぐるっと一周をする、東北道、常磐道、それから東名、中央、さまざまな高速道路をつなぐパイプになると。これは、関東だけでなく、この地域のやはり交流、連携の軸ともなるし、やはり開発、それから発展の起爆剤になると。その中の一つのインターチェンジとして境町インターチェンジも可能性を持っていると、そのような観点からお聞きをしたいと思います。

11月21日、境町議会では、圏央道境インターチェンジ周辺開発調査特別委員会の中で、茨城県内の区間ということで、阿見東インターチェンジと、それと牛久のオーダーメイド方式の企業誘致について視察をしてまいりました。阿見東インターチェンジなどは、阿見東部工業団地という工業団地のほかに、阿見吉原区画整理事業として160ヘクタールを今開発をしていると、これはちょっと県のお金が大分入っているので、なかなか境町で同じようなことをやれと言っても難しい点はあると考えております。しかし、この160ヘクタールの開発の中でもインターチェンジに直結して、インターチェンジのすぐ隣に17ヘクタールもの土地を今整備しており、今年度末にはもう完成の予定であると。そして、来年度には供用開始したいと。大規模商業施設を誘致して、開発を始めたいと。既に龍ヶ崎土木だと思っておりますのですけれども、複数の事業者から問い合わせが来ていると、そのような話も聞いております。そのほか牛久には、これも県が造成したのですけれども、つくば南桂やつくば南奥原という合わせて81ヘクタールの工業団地ができました。これについては18社が進出して、昨年3月までに完売をしていると。税収も9億円に上がったと、そのようなことを前回は質問させていただきました。やはり、牛久のといったようなオーダーメイド方式というのは、民間の企業のお金で行政が委託を受けて土地を交渉して開発するという、町の財政に余り関係のない手法として昨今というか、近年あちこちの自治体で、寒河江だとか、茨城県も今笠間のほうでやっているようですし、それから群馬の沼田とか、数え上げると結構切りがないほどやはり財政難ですので、オーダーメイド方式で民間のお金を利用して土地を開発して、その土地の取得だけに自治体が努力をするというような方式が大分盛んになってきていると考えております。

そこで、また牛久市などではこの企業誘致課なるものを設置をいたしまして、その企業誘致に

際して、やはり今は物流だけが来てもしようがないと、町の活性化、それから町の税収につながるようなものでないとならないと、そういうことから企業誘致課の職員みずからが優良企業を訪問したり、そして本社機能の移転などをお願いをしに営業に歩いていると、簡単に言えば営業ですよね。町の職員が営業に歩いていると、そのようなこともしていると聞いております。

当町の圏央道の進捗状況を考えて、まだインターチェンジも見えないような状況ではありますので、そのような状況とは異なるものの、やはりもう5年と言っても平成24年ですから、今19年の12月ですので、5年ないかもしれないような時期になってきておりますので、当町としても早期に動き出す必要があると考えております。ですので、そういった企業誘致に対する専門の課ないし係を持つ考えがあるのかないのか、以上、圏央道についてをお聞かせください。

続きまして、2項目めに、新たな収入源の創出のために公共施設のネーミングライツ（命名権）の活用や民間活力の導入により、公共施設の改修・改善についてご質問をさせていただきます。やはり今各自治体、境だけでなく財政は相当厳しい状況になっております。国のほうでは交付税は減らされるし、なかなか施設の維持管理も大変になってきているというのが状況だと思っております。昨年の第1回、第4回の定例会でもこのような観点からサッカー場など公共施設などについても再三質問させていただきました。あれから私ももう少し勉強をさせていただきます、法律等もさまざまな整備がされてきて、民間へのアウトソーシングや業務委託制度などが創設され、世の中の状況も大分このネーミングライツという命名権に耳を傾けるようになってきたのかなと考えております。

現在、ネーミングライツジャパン、それから命名権、COMなどという、そういう企業というか、第三セクターのようなものですね、そういうようなものも今つくられてきておまして、インターネットでそういうものを見ていただくと、どれだけの企業が、どれだけの自治体が行っているかというのがわかります。ちょっと調べただけでも100以上の自治体はこちらをやっているのですけれども、簡単に言いますと、ネーミングライツというのは施設の名前を売ると、そういうことであります。例えばこれは横浜市でやった例ですけれども、大きい例でちょっと挙げさせてもらいますと、横浜市などのワールドカップで使った横浜国際競技場、こちらは年間の維持費が、これは4億9,000万円以上かかっていたのです、市の持ち出しで。横浜ほどの大きい市なのでという感じもあるかもしれないですけれども、やはりその施設の維持管理だけで4億9,000万かかっていた。それをあの有名な中田市長は、ネーミングライツを導入しまして、ちょうどそのスタジアムはJリーグにも使っております。横浜と言えばJリーグだと、Fマリノスが、横浜マリノスがありますので、そのスポンサー会社は日産なのですね。募集をかけたところ、日産自動車が年間4億7,000万円で、名前だけです、名前だけの権利をその横浜国際競技場からそこを日産スタジアムにするのに、名前だけの権利で4億7,000万年間に払うのです。これ5年契約です。そのため横浜市は、持ち出しは年間2,400万になったと。そして、来場者も結構ふえたと、そういうのが簡単に言えばネーミングライツの手法であります。やはりこういったものを今、各自治体、国や県なども取り入れるようになってきております。そこで、行財政改革を減らすという観点でなく、今度は収入をふやすという観点から収入アップ大作戦と題して今回質問をさせていただきます。

前回は当町のさまざまな施設や道路、橋、それから公共物についてネーミングライツ制度の導

入について検討する必要があるのではという質問をさせていただきました。やはり境町の中にも武道館やサッカー場、それから中央公民館、さまざまな施設があると思います。このネーミングライツの由来としましては、日本国内では1997年に東伏見アリーナというのがサントリーによってサントリー東伏見アリーナになりまして、現在はダイドードリンコアイスアリーナになっているのですが、それを皮切りに2003年には公営施設で初となる東京都で、味の素スタジアムと題しまして、もとの東京スタジアムですね、東京スタジアムが味の素スタジアムになりました。また、有楽町にある東京国際フォーラムも現在はシャネルルミエールとして、渋谷公会堂がCCレモンホールに、宮城県県民の森がENEOSの森に、エネオス、ガソリンスタンドのエネオスですね。箱根のターンパイク、皆さんもちょっと旅行だとか研修なんかでも箱根ターンパイクよく行ったと思うのですが、箱根ターンパイクはトーヨータイヤターンパイクに、さいたま市の大宮公園サッカー場などはNACK5スタジアム大宮に、茨城県内ですと茨城県立鹿島サッカースタジアムの第1ゲートが常陽銀行ゲートになるなど、このほかにも北は北海道から南は沖縄まで数え切れない公共施設がネーミングライツ（命名権）を獲得して、検討、導入し、実績を上げておる現在であります。

こういった意味では、ネーミングライツは大規模な施設が多く感じるのですが、現在茨城県ではまだ応募のほうがあるかないかは別として、松下政経塾出身の若い草間市長が高萩市で本年9月から募集を実施いたしました。こちらは、高萩市市営の文化会館と市営の野球場、2施設でありまして、気になる契約価格のほうはといいますと、希望期間がやはり5年間、これは大体どこも5年とか3年で設定をしているのですけれども、5年間。年間の希望金額は、市民文化会館が年間120万円、市営の野球場のほうは年間36万円ですね。また、お隣の栃木県でも9施設の募集を実施しておりまして、小山市の温水プールが年間300万円、宇都宮市の栃木総合文化センターに至っては年間5,000万円という契約価格が設定をされていると。市町村の例を挙げますと、富山の射水市というところが体育館と体育センターを募集しまして、体育館は年間200万、体育センターのほうは年間130万で契約をしまして、来年の4月から名称が変更されるということになりました。

やはり、ネーミングライツとは単なる命名権という発想だけでなく、自治体の収入源となり得る手法であると、やはりこういった状況からも見えるのではないかなと思っております。こういった公共施設運営に対して税金をいつまでも投入しているのではなくて、やはりそういった収入を獲得して補っていけば、町の負担も少なくなっていくのではないかなと思いますが、これは皆さんもどうお考えでしょうか。やはりそういったところから変えていくというのを一歩ずつ、今広報紙に広告が載ったりとか、ホームページにも広告が載ったりと、そういう形でふえてきておりますので、ぜひ境町にも、グラウンドゴルフ場なんかもまだありますし、運営費、維持費の軽減と安定した広告収入の確保という観点からも、当町に対して導入の意思があるのかないのかをお考えをお聞きしたいと、そのように考えております。

次に、第3項目といたしまして、治安担当部署についてお聞きをしたいと思っております。現在、凶悪犯罪の低年齢化や恐喝等の青少年の犯罪、幼児、児童に対する誘拐事件、高齢者を標的とした詐欺事件など、町民に身近な犯罪の危険性がふえてきていると感じます。最近も倉持議員のお宅

では、回送車が盗まれたとか、それから伏木のほうでも重機が盗まれたりと、身近に犯罪がふえてきていると思います。そんな中、防犯パトロールだとか自主防災団体など、住民の皆様の協力には大変感謝申し上げる次第であります。しかしながら、境町の犯罪発生率は1万人当たりの犯罪発生率ですが、茨城県内で何と上から3番目です。44市町村中3番目の犯罪の発生率なのです。それが現在の現状だと。

やはり今まで防犯、治安といった位置づけが昔は政策任務として位置づけが低いランクにあったのかもしれないと。しかし、現在はそれが時代の変化とともに上がってきたと。やはり来年4月には大幅な機構改革も予定をされているという話も聞いております。また、学校保護法の安全管理の主要目的の中で、「けが防止」という目的が、今度「防犯・防災」に転換をされると。学校保護法の中の安全管理の目的がけがを防止することだったのですけれども、それが防犯、それから防災に変わっていくという改正の方針が決定をされた。これは、先週の茨城新聞にも出ておりましたね。そういったことで、安心・安全に対する意識も本当に重要度が高くなってきたのかなと思っております。ぜひこのような状況を踏まえて、治安担当というか、防犯担当、つまりは安心・安全専門の窓口だとか、それから担当者、係だとかを設置して、一元化を図っていったらと考えておりますので、この辺も町長の見解をお聞かせください。

次に、最後になりますが、4項目といたしまして、水道料金についてご質問いたします。さきの水道審議会でも報告がありましたが、現在の水道事業の状況、今後の計画などについて詳しくご説明をください。また、現在水道事業は平成16年から赤字経営を続けておりますが、経営の抜本的な見直しや値上げ等は考えているのか、その辺についてもお聞かせいただきたいなと思っております。

以上、大きく4項目を質問させていただきましたが、町民の日常生活を支える価値ある答弁を期待したいと思います。重ねて、将来的に考えていただきたいということを要望して、私の1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 橋本議員さんの質問にお答えをさせていただきます。詳細につきましては、産建部長並びに企画公聴課長のほうから答弁をさせますので、大事なところだけといいますか、私が答えなければいけないところだけ答えさせていただきます。

地域の影響というのですけれども、これ確かに長井戸までは高架で来るのですけれども、その先は盛り土になります。これはもう私の議員の時代に国の方針の中で決定をされておりますし、町も当時その承諾を多分しているわけでありまして。そういう中で、今から変更というのは大変難しいと思います。当時もぜひ高架にしていきたいというお願いはしていた記憶があるのですけれども、盛り土になりますと確かに分断をされてしまいます。先般、蛇池の行政懇談会やったのですけれども、その中でもそういう意見が出たのですけれども、それを最小限に食いとめるような道路維持をしていただきたいということで、今後とも国、県のほうにお願いをしていきたいと思っております。

境のこの予算の関係は、ちょっと数字がありませんけれども、ただ354号線、こちらにつきましては全部県の事業なのです、国道とは言っても。全部県のお金でやるものですから、先般お答えしましたとおり、県の予算が非常に厳しいという中で、正直言ってもうことしあたりはかなり買収が進んでいなければいけないのですけれども、そういう関係もありまして、これは全部県の境土木事務所のほうでやっているのですが、ことしは何か5,000万とかという話をちらっと聞いたのですけれども、これは買収価格等についても地区地区によって全部、その状況によって違ってくるようでありまして、それらの公表を一切県はいたしません、本人にしか。土地にかかる人にしか価格の交渉というのは公表していませんので、町で聞いても教えてくれません。したがって、その総予算というのはちょっと私どもではつかみにくいのですけれども、部長のほうでつかんでいるようでしたら、概略でもいいから説明をさせていただきたいと思っております。

それと、2番のほうにつきましては、阿見、牛久に視察に行かれたということで、ご存じのとおり牛久は3年前でしたでしょうか、開通、昨年阿見町が開通しまして、非常にあそこは県営の工業団地があって、それが実際なかなか売れなかった土地が、開通によって売れたという、さらに新たに開発しているという部分もあるようでありまして、非常に立地条件がかなり境町とは違うという面もございます。そういう中で、今境町で考えているのは、この前ご報告申し上げましたとおり、農協の裏側の約30町歩と塚崎地区のちょうど西高から笠原化成の中間でしょうか、あの辺を開発できるかどうかということで、先般コンサルにその正式な調査の依頼をしたところであります。それらの経緯につきましても、企画公聴課長のほうからご説明をさせていただきます。

それと、課の設置どうかという話でありますけれども、これは具体化しましたら当然専門につけて、2人ぐらいを毎日走っていかないと非常に事業として大変な事業でありますから、そうですね以前にもキンカ堂開発のときなんか開発公社が2人ぐらいつききりでやった経緯があるのですけれども、もう本格的に入ったらそういう形になるのではないかと。ただ当面は、企画課長が一生懸命取り組んでおりますので、その段階までは現況のまま企画課の担当でやっていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、橋本議員さんの質問にお答えを申し上げます。

先ほど議員さんのほうからも、それから町長からも答弁がございましたように、方式については高架方式と盛り土方式ということでございます。境町長井戸までは圏央道は高架で来ますけれども、その後は盛り土になってきます。そういう点からしますと、境町内はほとんど盛り土の地区ということになってございます。全線町道について通り抜けができないのではないかとというご質問でございますが、町道の主要道路につきましてはほとんど抜けられるようになってございます。また、新4号はほとんど両側に側道という形でつけてございますが、新4号とは違いまして今回の354等につきましては、生活圈道路がその主要町道を抜けられるところまでの間の側道という形で、機能保障道路ということでつけるようになってございます。ですから、ある程度遠回りする形にはなるかと思うのですけれども、そういう形でやっていただけるように町としても国の

ほうに呼びかけて、通り抜けの部分については大体約5メートルぐらいの道路幅をとっていただくようになってございます。また、354バイパスの周辺道路につきましても、この道路につきましては境町から坂東市までの間で約6.3キロメートルが平成13年に認可されたわけでございます。現在、先ほどありましたように結城・野田線から若・境線、下妻街道です。この2キロ区間が圏央道のアクセス道路ということで、重要区間となっております。先ほど町長のほうからありました、この区間についての用地買収費が19年度は4,500万という、ほとんど1戸買収するだけでもできない状況、少ない予算でございます。

しかしながら、町としましても、この圏央道の開発にもかかわってくる道路でございますので、これについても早急に県の予算をつけていただいて、早期着工、完成をお願いしているところでございます。坂東市の特例債を組み込んでの354バイパスの改修なのですけれども、これについてはちょっとこちらに資料がございませんので、もし後でお答えできればさせていただきたいと思っております。

また、県の予算ですけれども、やはり先ほど町長のほうでもお話がありましたように、なかなか予算的なもの、総額についてはもうそろそろ出るのではないかと思うのですけれども、現在用地測量等の進捗でございますので、まだ総額予算が確定、予定はあるのでしょうか、町のほうにはっきりした数字は出てきておりません。参考に申しますと、結城・野田線につきまして5.5キロでございます、16メートル道路ですけれども、これについては35億円という総予算になっておりますので、結城・野田線6.3キロですので、大体それと同じようか、40億ぐらいの予算の査定はされているかと思うのですけれども、これについても後日調査した中でお答えさせていただきたいと思っております。

今後も県土木のほう予算がございまして、今回も特定財源のほうで議員さんの意見書を国のほうに提出していただくことになっておりますので、そういう中で確保した中で県もこの事業を推進していく考えだと思っておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 次に、企画公聴課長。

〔企画公聴課長 鈴木 孝君登壇〕

○企画公聴課長（鈴木 孝君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、圏央道につきましては平成24年度全線開通に向けて現在工事が進められておりまして、町としても対策を決めなければならない、そのような段階になっていることはご存じのとおりでございます。去る11月21日の議会特別委員会の視察に際しましては、議会の皆さんとともに副町長や私ども関係職員が参加をさせていただきまして、先ほども説明がありましたけれども、県が中心となって事業を展開しております阿見東インターチェンジ、その周辺の開発事業や牛久市さんが採用をしているオーダーメイドによる企業誘致について研修をさせていただきまして、多くのことを学ばせていただきました。議会の皆様のご配慮に対しまして、この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

インターチェンジ周辺の開発手法については、調整区域内の開発行為あるいは区画整理事業など幾つかの選択肢がございまして、実は今回2つの調査を同時に進行しております。以前

の議会でも説明申し上げましたが、県が中心になっております企業立地促進法に基づく調査、それから質問にありました町単独でやっておりますインターチェンジ周辺まちづくり基本調査、この2つの調査をやっておりまして、この調査結果を踏まえまして境町としてふさわしいその手法、方法を検討していかなければならない、そのようなことになっていると考えております。

その後の経過につきまして、まず簡単に説明をさせていただきたいと思います。まず、茨城県及び沿線市町村で協議会を結成いたしまして、現在調査をしております茨城県圏央道沿線地域ものづくり産業集積計画策定調査、長くなりますけれども、このような調査が来年3月をもって終了することになっております。この結果を受けまして、来年の7月まで境町独自に行っておりますまちづくり基本調査を続けることになっております。このまちづくり基本調査の中で、実態調査から計画テーマの設定、前提条件の整理、それから基本構想をつくって実現方策の検討まで成果として報告できるようなことになるかと思っております。現在は、まだ実態調査が完了した段階でございまして、まだまだご報告できるようなことにはなりませんけれども、非公式ないろいろな打ち合わせの中で町長とも、私ども職員等とも相談をしたり、あるいはコンサルタントの方といろいろな話をする中で、先ほどご質問にありました急に静地区の話がされまして、急いでメモをつくったのですけれども、境町総合計画、それから都市計画マスタープランの中でインターチェンジ隣接の長井戸と、それから静地区の一つの地区を産業形成のゾーンとして位置づけをしております。そのようなことで、これまでも進んでまいりましたし、現在策定中の後期基本計画の中でも両地区を開発可能性のある地区ということでごくくっております。

それで、コンサルタントの意見もそうなのですが、開発可能性についてはいろいろな分析をしなければいけませんけれども、例えば圏央道が直接対象地の中に真ん中通って買収が入ったということになると、その地価の影響などもございます。それから、既存インフラ、例えば道路がどの程度入っているか、開発の側面からいいますと逆に道路が入っていないほうがいいわけですが、そういうインフラの整備状況とか、それから隣接地に工業団地があるかとか、それともう一つは一つのポイントになるかと思っておりますけれども、境西高の廃校の跡地の問題等々いろいろな側面から検討いたしますと、先ほどもご質問の中にありましたけれども、静地区の開発ポテンシャルというのは大変高いというふうに私ども考えておりますし、コンサルタントもそのような意見を持っております。

しかしながら、残念なことに農振と申しますか、簡単に言ってしまうのですが、農業振興地域の整備に関する法律で優良農用地として指定されております。ほとんどがそのような形になっておりまして、実は五霞町さんの苦勞はご存じだと思いますけれども、農振が大きなネックになって、開発がとめられております。同じような状況であるということをご理解いただきまして、実は2つの地区をにらみながら現在検討しておりますけれども、とりあえず農振のほうが当面のネックになっておりまして、圏央道沿線の10地区が例えば一気にインター周辺開発をして、そのような土地を供給し出しますと大変な競争になります。そういう意味では、スピードが勝負だということになると、とりあえずは長井戸を優先的に検討して整備するのが現実的ではないかというふうに考えております。

今回のA調査についてはそういうことで、長井戸を中心に進めているということをご理解いた

だきたいと思います。かといって、静地区のことを切り捨てたわけではなくて、両地区をまず可能性を検討して、そこから入って行って、最終的にはA調査の中身は長田地区にあると、長井戸になると、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

それと、もう一つ、オーダーメイドについては、境町にふさわしい手法ではないかというふうを考えております。先ほど町長から言いましたけれども、本格的に事業を実施する段階になりましたら、新しい課なり係なり室なりを設置いたしまして、専門スタッフが検討して企業誘致に積極的に取り組むと、そのようなことになろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましてもそのような手法を含めてまず検討して、方針を出してからいろいろ対応策を考えていきたい、そのようなことで考えております。

以上、ごちゃごちゃになってしまいましたけれども、答弁にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 質問が若干長かったために、時間が大分落ちてきてしまいました。先ほどの中でぜひお願いしたいというか、要望なのですけれども、コンサルのほうですね、こちらの間ぐらいでも、議会のほうにでも中間報告という形で、何月ごろになるかはわからないですけれども、報告をしていただきたいなと思います。

それから、地域への影響についてなのですけれども、こちらについて確認をさせていただきたいのですが、では町としての考えとしましては地域への影響は出ないようになるだろうと、極力でしょうけれども、そのようなことでよいのかどうか、これは回答をお願いしたいと思います。

また、354の整備についてなのですけれども、こちらはやはり隣の坂東市は県が本当はやらなくてはならないのを合併の特例債で肩がわりをして7億8,000万つけて今年度やっていると思います。これは、さきの促進協議会の中でも大分坂東市長がおっしゃっておいりましたので、これだけお金を突っ込んでいるのだと、本当は県がやらなければならないところを市の負担で肩がわりしているのだと、県はもっと頑張ってくれという話がありました。そこで、土浦の議長がおもしろいことを言いまして、土浦の議長は合併をしないですから、土浦市もですね。合併をしないでも何とか県の事業を肩がわりをして、市がやれるような方策はとれないのかと。逆に言えば5億円でできる道路があったとして、その5億円をでは市がまず肩がわりをして、後で必ず県が負担をするという裏約束というか、そういう仕組みをつくれれば先に道路ができるのではないかと。なかなか現実的には難しい話だけれども、いろいろな考え方があるのかなと思いました。合併をしたから坂東市はできたとか、しないから境はできないではなくて、しないながらも境でできるような方策、それから手法を検討していただきたい。僕のほうもこれは検討していきたいと思いますので、これは要望とさせていただきますと思いますので、先ほどの構造による影響のところだけもう一度お願いします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

この354バイパスにつきましては、三、四年前ですか、これは地元に帰りまして図面を見ていただき、その中で説明をしました。その後、道路の通り抜けにつきましても、境町のほうに相談がありましたので、それを検討した結果、余り細い道路ではちょっと経費的にもかかるので、主要道路だけということになってございまして、議員おっしゃるように極力迷惑をかけないような方式をとらせていただくよう国のほうには要望していたところでございますので、今後もまた地元との交渉等については進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） やはり、結構山崎のほうを歩きますと、ここ道路が通ってしまうと分断されるのではないかと心配している方も結構いらっしゃいましたので、やはり影響が極力出ないように、やはり大変だと思えますけれども、国のほうへ要望していただいて、お願いしたいなと思ひまして、1項目については終わりにしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（田山文雄君） これで、橋本正裕君の1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 1項目めの今要望ということをお伺ひしました。私も実は本当心配しているのです。分断されたら、やっぱり生活圏に必ず影響が出てくると思ひますので、全く出ないというわけにはいかないと思ひますが、極力それを防げるような要望を県や国にはやってまいりたいと思ひておりますので、よろしくご理解いただきます。

2項目めのネーミングライツの活用でありますけれども、確かに二、三日前の新聞にも仙台のいわゆる楽天ですか、あそこが今度日本製紙がネーミングライツでやるということで、クリネックス球場ってなるのかななんて新聞の記事が載っていましたが、要は企業からしますとそれだけのPR効果、宣伝効果、そういうものが生まれるかどうかということが一番大切なやっぱり最大の要素であろうと思ひています。ああいうふうにマスコミ、テレビ等で映るようなところは結構応募も価格によってあるかと思ひますけれども、なかなか地方自治体ということになってきますと小さいところではそれだけの施設がない部分もあります。

ちなみに、先ほど議員おっしゃってました高萩調べてみましたけれども、高萩のこれ文化会館の大ホールにしてもかなり立派なものなのですね、写真入りで来ておりますけれども、野球場にしてもちゃんと観覧席までできているすばらしい施設であります。これが年間36万ですか、片方が。そういうことで、文化会館が月当たりですと10万、野球場が3万ということで、年間120万で募集をしている、5年間600万ということで、そういう募集をしているそうですけれども、先般ちょうど金曜日の日問い合わせたときには、いまだ申し込みがゼロだそうであります。

境町で、先ほど申し上げましたような武道館とか少年サッカー場とか公民館とかありますけれども、そういう企業が協力していただければ、これはぜひ私のほうでもお願いしたいと。今、広報紙といわゆるインターネットのホームページ上の広告を募集してやらせていただいているので

すけれども、なかなか思うように集まらないことも事実なのですけれども、毎月2社ぐらいは広報には載せていただいているところです。PR効果と、それに対するやはり企業もイメージアップというのがありますので、境町の企業の中でもそういう協力してくださるといふ人がいるようであれば、ぜひこういう要項をつくらぬことには多分応募もしてくれないと思ひますので、今後要項の策定に向けて努力をしていきたくと、こう思ひておりますので、よろしくご理解をいただきたくと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） すごくありがたいご意見、やはり町長の言うことはごもっともで、企業のイメージアップとか費用対効果、集客効果、そういったものがやはり一番のメインになってくるものだと思ひておるのですね。ですので、僕らの今度仕事としましては、今度は企業を見つけてくることかなと。やはりこういった、先ほどの町長の答弁にもありましており、やる企業があれぱどんどんそういうことはやってもいいよというふうには理解をいたしましたので、ぜひこちらは企業回りでもして、お金を幾らぐらい出してくれるのか、ちょっと下調べをしたいと思ひておりますので、もし見つかった際にはよろしくお願ひしたいと思ひまして、こちらについては終わりにしたいと思ひます。

○議長（田山文雄君） これで橋本正裕君の2項目めの質問を終わります。

続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 3項目めの質問でございますけれども、数字的なことは総務部長から答弁をさせていただきます。

1万人当たりの犯罪率が3位ということで、これ実は先般警察署と話し合ひしまして、いろんな項目別に出ているのですね。自動販売機の犯罪率なんかも茨城県44市町村のうち6番目に入っています。これ、トータルで3位ということですから、非常に人口1万人当たりの比率でいきますと境町は犯罪率が高いということで、署長ともいろいろ話して、その防止策等についても話し合つたのですが、どうしても県境という特殊な状況にあると。それがいわゆる盗難とか車上荒らしとかの多い原因であろうということなのですけれども、特に最近では猿島地区でトラクターが盗まれたばかりであります。そういうトラクターとか重機の盗難とか、一番多いのが車上荒らしと自転車だそうであります。自転車は、恐らく乗り捨てが多いのだろうということで、車上荒らしはこの辺の人は非常にのんびりしていて、かぎ閉めないで出ていってしまう人が多いのですよねということで、そういうもののみず周知を住民に徹底していただけませんかという、この間ご指摘をいただいたのですけれども、それらのことにつきましては今後広報を通したり、あるいは交通防災課のほうで周知徹底をしていきたくと。私のほうでも区長会さん等にお願ひして、いわゆる防犯組織、自衛団の結成をぜひお願ひしたいということで、お願ひをしているところなのですけれども、やはり基本的に大事なことは警察とか町がやってくれることでなくて、住民一人一人がやっぱり自分の地域、自分の家庭の安全というのは自分たちで防衛するということ、こういう意

識の向上が最大の効果が上がることとっておりますので、それらの効果に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

課の設置ということではありますが、これは交通防災課と今環境課統合ということで、一応計画をしております。ただ、これ統合してもグループ制という中で、ちゃんとそういう対策はやってまいりたいと思っておりますので、それらにつきましては新しくまたそれだけの課を設置することは今のところ考えておりません。今、部とか課の統合をまず進めて、グループ制を導入して、最少の人数で最大の効果を上げようということ而努力をしているところであります。ちなみに人口1,000人当たりの職員の数でいきますと、44市町村中境町はまだ12番目、多いほうからですね。そういうものを含めますと新たに課の設置はまた人をふやしていかなければいけないという部分もあるものですから、その辺のこともぜひご理解をいただきますようお願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、数字的なこととなりますけれども、議員さんからもございましたように、平成19年の上半期の刑法犯の認知件数でございますけれども、茨城県の44市町村の中で第3位と、残念ながら第3位というようなことでございます。内訳といたしましては、住宅対象の侵入窃盗、これが25件、住宅以外の侵入窃盗16件、乗り物盗み264件、車上ねらい45件、自販機ねらい13件、特に建設機械とか農業用トラクターの窃盗等が多く発生していると。昨年と比較しますと大幅な増加というようなことでございます。このような状況を踏まえまして、境警察署と協議する中で防災行政無線による町民への周知、交通安全母の会あるいはセーフティーマイタウンチーム、あるいは境ふるさと祭り協力会等の協力を得まして、防犯パトロール等を実施していただいているところでございます。また、現在町では治安や防犯等に関する警察署からの情報等に対しましては、住民の皆様にも周知をいたしているところでございます。

課の設置等のことでございますが、町長からお話ありましたけれども、現在は防犯等に関する事務につきましては、事務分掌で交通防災課が所管をするというようなことになっております。今後におきましても、さらに境警察署、住民の皆様のご協力等を得ながら、犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指しまして努力をしてまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） ご答弁ありがとうございます。

治安担当、防犯担当の位置づけといたしまして、グループ制の導入だとか、それから機構改革、こちらは減らしていくという方向で、これはわかってはいるのですけれども、そういうことではなくて、やはりそういった中でもその組み合わせもどうなのだろうとか、それからもう一つはグループの中にも防犯だったり治安だったりというのが、やはりこういった県境で犯罪も多いことですから、防犯パトロールの住民組織だとか、いろいろな住民団体も、先日も一つやっていただきましたけれども、ふえてきたと。

その中で、やはりそういったところを消防関係とか交通関係と一緒にするというよりは、きちんと位置づけをしたほうがいいのではないのかなと。もしできるのであれば、まだ茨城県内は余り防犯とか安心・安全について少し意識が低いような感じが、調べますとします。東京なんかはすごく犯罪が多分多いのでしょうね。東京はもう安心・安全を前提にして、危機管理課だとか安心・安全課とか、さまざまな安心・安全対策を今インターネットなんかでも見るとすぐ出てきます。ですので、茨城県内見たときにはまだまだやっているところとかというのは少ないのですけれども、逆に人員が少ないのであれば副町長に治安専門の安心・安全対策何とかとか、特命大使みたいな、そういうのを兼任していただいて、それで率先して安心・安全のまちづくりを前面に出してやっていただくとか、そういった発想の転換ではないですけれども、やはり子供たちを育てる中で安心・安全というのが本当に重要なのだと、最近認識をしてきておりますので、何らかそういった課をふやすとか何とかというよりは、治安担当、防犯担当の位置づけを上げられる方策を考えていただけたらなと思っておりますので、こちらご答弁をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 総合的な中で検討させていただかないといけないものですが、基本的には東京と茨城県の違いというのはかなり状況に違いあると思ひます。境の警察署と話し合ひしますと、この辺は農家行ってもかぎ締まっていないうちがいっぱいあるというくらい、いわゆる昔からのそういう安全に対しては、安全な地帯だったのでしょね。ですから、東京から周辺へどんどん犯罪が流れてきている。東京へ行きますと、マンション1つでもかぎがなかったら絶対今入れない、セーフティーネットというのがしっかりと個人でも団体でもやられているところがある。農村部へ行きますと、そういうものは意外と無頓着といひますか、そういうものは起きないという前提で生活が今までされてきた経緯の違いがあるのではないかと思ひます。

担当防犯係とか、そういうものも大切なことでありますけれども、今はちょうど学校の退校時にはシルバーを頼んで毎日車2台回して、安全の啓蒙に努めさせていただいております。先般は、ふるさと祭り協力会と青年会議所が一緒になりまして、新しくステッカーをつくりまして、今度ふるさと祭り協力会でも会社の車全部そのステッカーを張って、巡回をさせていただくと、そういうような民間の協力をいただきながら、まず犯罪の件数を減らすことに全力を尽くしてまいりたいと思ひしております。幸ひ、ここは重大犯罪というのは起きないのです。軽犯罪といひのでしょか、いわゆる窃盗とか車上荒らしとか、そういうものが非常に多いということでもありますので、これらは個人個人が努力すればかなり防げる部分はあるのですけれども、幾ら警備が回ってもなかなか個人が防衛意識を持たない限りはなかなか防げないものもありますので、それらの啓蒙というのを最重点にして、今度訴えてまいりたいと、こう考へておりますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） やはり重大犯罪が余らないという話でしたが、利根川沿いでは殺人事件

等も結構、言い方は悪いですが、県境なので境警察署の管内ではなかなかそういうのが、検挙率が低いと、そんな話もしているようなうわさも多分皆さん聞いているのだと思います。しかし、やはりそのような中で、やはり治安というのを守っていかないと、今は本当に子供たちだけで遊ばせられないような、そんな世の中になってきてしまいましたので、一番は本当に地域の近所つき合いとか、そういうのを復活させて、やはり昔ながらのそういったコミュニケーションがあれば、どこにその子がいるとか、いつもあいさつをかければ返ってくるとか、そういうことで町はよくなってくると思うのですが、やはり現実を見たときにはこの犯罪率だとか、そういうことも含めてぜひそういう治安に関しましては、防犯に関しましては住民の意識向上、住民にお願いするためには、やはり行政も率先して見せていくことも必要であると要望いたしまして、3項目めは終わりにしたいと思います。

○議長（田山文雄君） これで橋本正裕君の3項目めの質問を終わります。

続いて、質問の4項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 水道事業会計のことにつきましては、先般水道審議会で議員さんも委員になっていらっしゃると思いますので、私の考え方、申し述べさせていただきました。基本的には、いずれ県水用水を全量引き取り、7,200トンですが、これがまいますと、赤字幅が大幅に拡大してしまう可能性があります。井戸のくみ上げも制限をされます。そういうことを踏まえますと、若干の値上げも2年後あるいは3年後あたりにはやむを得ないかなという考えがあります。と申しますのは、先般新聞で載っておりましたけれども、実質公債比率の関係で30%を超えているところが全国で100ぐらいあると。これは再生団体、破産までは行かないのですけれども、そういう団体に今度指定して、計画書を全部出させるというような話も出ております。境は、まだそこまで行っていませんので、幸いなことに今14.6でしたでしょうか、昨年度。だったと思います。これが30%を超えると本当にそういう再生団体に近い再生団体ということで、計画書を提出させるといふような記事が載っておりました。全国でそれで100ぐらいあるという話ですから、そういうものはこれ水道事業も今度すべての会計を合わせたもので算定をされるようであります。単年度なら単年度、ここ2年ほど赤字を計上しておりますけれども、実質的に2,000万からの赤字であります。しかし、累積の積立金等もまだ8億近くあると思います。これは、設備の更新というのも、設備が32年たっていますので、一部去年は電気工事は全部昨年までで終了しておりますけれども、上水関係のほうでは更新をしなければならぬ年数がたっております。

これらも実を言いますと、霞用水全部引き取るということになりますと、その一部更新しなくても済む部分もあるのですけれども、それらの費用対効果というものもこれから計算をしていく中で検討をしてみたいと考えております。細かい数字につきましては、下水道部長のほうから報告をさせていただきますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ちょっと時間がありませんが、ございますか、質問。

〔「いいですよ、やりますから」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） では、橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 済みません、部長。申しわけ……時間が、申しわけないですね。

細かい数字については、先般の水道審議会の中でもご報告を受けました。やはり先ほど町長がおっしゃったとおり、今度地下水の取水制限で、27年からだと思えるのですけれども、今の5,200とっているのを1,700にしなくてはならないと。なおかつ県の用水を1,000ふやして7,200を買わなくてはならないと。この辺やっぱり課題になってくるのかなと思っておりますので、ぜひ、事業的には赤字と言っても貯金があるので、全然賄えていると思っておりますので、その辺も圧縮をしながら、経営改善をしながらやっていただきたいなというのと、先般おもしろい、またおもしろい話が続いてしまうのですけれども、土浦市は県からの水が高過ぎるのではないかと、もっと安くしろという要望を出したと、そのような記事も載っておりましたので、そういったいろいろ物を言っていく自治体というのにも必要になってくるのかなと。県から与えられた数量で、その金額で買っていくというよりは、境町の中でどれだけ必要かと、それを考えてもし必要でない部分はきちんと県に「要らないよ」と言って、お金を安くしてもらったりとか、そういうことをやっていく必要があると考えておりますので、ぜひその点をお聞かせください。お願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） その件につきましては、一昨年だったでしょうか、県水の値上げがありました。境町はそれでは入れないよと、私断ったのです。そうしましたら、県のほうから「契約数量で、昔からそれは決まっていた数字なのですよと、引き取りは。それプラス境のことはかなり無理を聞いているのだから、たまには県の言うことも聞いてください」と、本当のこと言われて、こういう回答が県のほうから来たときもございました。確かに県水が一番安くなれば一番いいことなのですけれども、これらは土浦だけでなく、どこもそういう要望はしていると思えます。私どものほうでは、ただ県のほうは今逆でありまして、県の赤字がひどくなっているものですから、県の財政見てもご存じのとおりで、県のほうは少しでも上げてほしいということで、これらの綱引きが当分続くのではないかと考えています。

実際、今6,200トンと言ってもうちのほうでは6,200トン引き取っておりません、全量は。井戸水で賄えるものはできるだけ賄って、経費の節減に努めているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 時間になりましたので、これで橋本正裕君の一般質問を終わります。